

平成29年度 文教委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

平成29年8月30日(水)～9月1日(金)

2 視察先及び行程

福岡市・春日市・佐賀県

3 調査項目

(1) 小中連携教育の取組みについて(福岡市)

視 察 先

福岡市(市役所所在地:福岡県福岡市中央区天神1-8-1)

[福岡市の概要]

- (1) 人 口 1,565,121人(男:739,112人 女:826,009人)
- (2) 世 帯 数 791,010世帯
- (3) 面 積 約343km²
- (4) 予 算 額 約8,328億円(平成29年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 62人

視 察 日

平成29年8月30日(水)

調査目的

小中連携教育における先進的な取組みを推進している福岡市を視察し、制度導入時から現在に至るまでの具体的な取組内容とその成果、課題等を調査し、小中連携教育を推進する意義について考察するとともに、本区の今後の教育行政の充実に資する。

事業概要

福岡市は、「中1ギャップ」の解消や学力向上を目的に、中学校の教員が小学校に出向き授業を行うなど、全ての小・中学校において小中連携教育を実施している。

同市は、平成21年6月に「新しいふくおかの教育計画」を策定し、同計画において、「基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を目指し、そのために取り組む「教育の内容」と「教

育の方法」を「公教育の福岡モデル」として掲げている。

小中連携教育は、この「公教育の福岡モデル」が示す教育の方法の一つであり、これまでの小中連携教育の取組みをさらに充実させるために、「福岡市小中連携教育指針」を策定した。

小中連携教育の方策として、義務教育9年間を通して、小学校1年生～4年生＝「前期」、小学校5年生～中学校1年生＝「接続期」、中学校2年生～3年生＝「後期」の3つの発達段階に応じた連続性のある教育活動を推進していることが特徴である。

委員・会派の所感

福岡市は公教育の福岡モデルの一つとして小中連携教育を行っており、小・中学校9年間を見通し、「前期小1～小4」「接続期小5～中1」「後期中2～中3」の発達段階区分でとらえた学習指導を行っている。

中一ギャップや学力向上にも効果が出ているとの説明や、また、小学校の先生が自分の得意分野を活かして、中学校にて部活を指導することや、教科担任制の中学校教諭ならではの専門的な授業など、小中連携教育のメリットを改めて感じた。本区においても各地域で小中連携教育は進めているが、本区初となる施設一体型の葛西小・中学校が開校する際には、福岡モデルも参考にしていきたい。

今後は幼稚園、保育所などに連携の枠を広げ、異校種間の連携を進めていくとのこと。

「あいさつ・掃除・自学・立志」を教育指針とする福岡市の教育展開は大いに参考になった。

所管事務調査で事前に本区の取組みについて勉強し視察に臨んだが、本区の小中連携教育の方向性及び基本的な考え方が、福岡市の取組みと共通するところが多いことを認識することが出来た。

中一ギャップなどにより不登校となる生徒の数を減らす取組みとして、連絡帳を作成し小・中学校で情報を共有する仕組みや、小学校5、6年生を中心に専科教員や交換授業などを取り入れた一部教科担任制、また、異校種人事交流など先行した取組みに共感した。

施設一体型小中連携での「出前授業」や「交流・体験授業」「合同職員会議・研修」など具体的な取組みは、本区の葛西小・中学校でのこれからの取組みに参考になると考える。また、保・幼・小・中の連絡協議会もあり、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を含めてスムーズな連携が出来るよう取り組んでいるところも大いに参考にすべき点であると感じた。

福岡市では市内すべての公立学校で小中連携教育を実施している。小学校・中学校9年間を見通し、4年(小1~小4)、3年(小5~中1)、2年(中2~中3)という発達段階区分で捉えた学習指導を実施している。この背景には、不登校の子どもが小学校6年~中学校1年にかけて3倍以上に増加するという事実があり、この時期を継続的に連携教育していく狙いがある。また、福岡では、すべての子どもに身につけてほしい大事なこととして、「あいさつ・掃除」「自学」「立志」というスローガンを掲げており、このスローガンが誰でも言える程にまで浸透しているとのことであった。これから保育園・幼稚園とも連携した教育を進めていく計画もあり、今後の動向にも期待がもてる取組みといえる。子どもたちが、学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をして、様々な人々と関わりながら学び、成長していく教育環境が整えられているのだと感じた。江戸川区において、今後、小中連携教育を進めるにあたり、制度設計の在り方や家庭・地域・企業等との連携の取り方など、参考になる部分が多かった。

福岡市が小中連携教育をすすめ、その効果が見えてきたという内容に注目した。

平成21年度から目指す子ども像を話し合い、「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども - 自立と共生 - 」とし、「あいさつ・掃除」「自学」「立志」を合言葉にしてきたことが柱である。

施設一体型は3校あり、合同の挨拶運動、中学生が小学生に声をかける、一緒に遊ぶなどができており、校長は、「お手本になろう」「あこがれ」の意識がうまれているとアンケートに答えている。ある学校は、職員室は74名と多いが、気楽に相談しあい、仲良くなり、小学校の図工の授業に中学校の美術の先生と一緒に参加するなど、自由な交流がうまれている。部活は、小学生の体験参加を実施、運動場が一つしかないので、土日を工夫して使っている。小学校の教員が部活指導をする場合は兼務発令し、先生方の異動の際も違和感はないようである。また、不登校は全体に減っており、生活の規律は向上しているので、今後は学力向上が課題ということであった。

小・中学校の先生方が仲良くなり、子どもたちのために力を合わせてくださることを期待する。そのためにも、今の多忙な仕事の在り方を見直していくことが必要である。少人数学級早期実施、先生方の持ち時間削減などもすすめていきたい。

福岡市の小中連携教育の実施に当たっては、一貫の義務教育学校ではなく、校長一人体制の小中連携教育校として、学力向上、言葉を大切にされた教育、心

の教育、体力向上など様々な教育課程を編成しながら、発達段階の小・中学校 9年間を見通した取組みが行われていた。学校現場では、学習規律や生活規律を基盤に作ることを大切に、各中学校ブロックで強化テーマを決め、PDCAサイクルのもと、9カ年計画を意識付けるようにしている。また、小・中教職員間での人事交流を積極的に行い、教員指導の在り方や実践法を共有しながら、指導における専門性を高めていた。連携教育の指導の考えとしては、小1から小4までの前期、小5から中1までの接続期、そして、中2から中3までの後期の3段階の期間を設定し、不登校等の問題解消に向けた取組みも成果に繋げていた。

今後、少子化に伴い、本区においても小中連携・一貫教育は推進され、適正な規模で学校教育が進められていくが、地域の実情を踏まえた福岡モデルのように、地域で育てていく子どもの未来像をしっかりと見据えて計画していくことが肝要である。

始めに、連携することによる縦系の教えと横系の学びがもたらす織物のようなバランスの取れた人材の育成と社会的背景があると考える。

- 1．学習意欲の低下と家庭力の変化
- 2．学習未定着のままでの進級
- 3．いじめ・不登校の増加と規範意識の低下
- 4．なぜ家庭で教え、学校で学ぶのか

義務教育を通し9年間で学べる利点があるが、教員免許も小・中学校を通してあれば理想ではあるが、小・中学校職員の協働体制によって補える。話を通して期待と楽しさを感じ、カベを感じなくなった等、連携教育も今後を見たい。

問題点として、運動場の使用、一時学習意欲への変化、自尊や感謝の欠如の存在もあったが、交流や父母の協力が増すことにより解決にむかう。

江戸川区に小中一体型の学舎が始まるが、小中連携教育型と小中一体型がもたらす違いや、校舎一体型と校舎隣接型の違いの問題点などを考えていきたい。

(2) コミュニティ・スクールについて(春日市)

視 察 先

春日市(市役所所在地：福岡県春日市原町 3-1-5)

〔春日市の概要〕

- (1) 人 口 113,016 人(男：54,787 人 女：58,229 人)
- (2) 世 帯 数 48,133 世帯

- (3) 面積 約 14 km²
- (4) 予算額 約 318 億円 (平成 29 年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 20 人

視察日

平成 29 年 8 月 31 日 (木)

調査目的

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みである。平成 17 年に九州で初めてコミュニティ・スクールを導入した春日市の取組みを視察し、本区の学校運営のさらなる充実に資する。

事業概要

春日市の小・中学校は、平成 17 年度に春日小学校をはじめとする 3 校がコミュニティ・スクールに移行したことを皮切りに、順次導入が進み、平成 22 年 4 月から、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなった。

同市のコミュニティ・スクールは、教育を行う「学校の教育力」、教育の原点である「家庭の教育力」、支援者としての「地域の教育力」の 3 つで構成される社会全体の教育力向上が不可欠であるといった認識に基づき、それを実現させるため、

学校運営協議会が校長の理解者及び学校の応援・支援団となり、学校と対等な立場で協働しながら、学校・家庭・地域がお互いに責任を果たす、学校運営協議会で協議・承認された取組みを具現化する実働組織を作る、児童や生徒を共に育てる共育感により学校経営を推進する、地域連携カリキュラムを教育課程に位置づけ、計画的かつ継続的に家庭や地域との連携を深めるなどの活動を推進している。

委員・会派の所感

コミュニティ・スクールとは保護者や地域住民が一定の権限や責任をもって学校運営にかかわる「学校運営協議会」を設けた学校の事である。

春日市では「コミュニティ・スクール」は、平成 17 年から教育委員会が推進、22 年には市内全校(小学校 12 校、中学校 6 校)がコミュニティ・スクールとなっている。「社会総がかりでの教育の実現」を掲げ、32 自治会が地域の小・中学校の支援、後援組織を結成。「学校長の裁量権」を拡大、「学校運営協議会」の権限を明確化、「子どもの地域参加」促進はじめ、双方向の関係づくりに向けた地域連携カリキュラムを作成。地域が積極的に児童・生徒に関わり、広範な展開により健全育成に全力で取り組まれ、互いをよく知る努力と工夫が

真のコミュニケーション構築に繋がっている。特に予算まで踏み込んでおり、通常、公立の小・中学校の予算編成権などは教育委員会にあるが、春日市では光熱費代を含めた一定の予算を各学校に割り当て、自由に使えるなど、学校の自立を促している。また、学校運営協議会を通じて保護者や地域にも権限や責任を共有している。協議会メンバーには重責ではあるが、地域住民が学校運営に積極的に関わり、様々な課題に取り組む姿勢は大変参考になった。

江戸川区では「すくすくスクール」「学校評議員・学校応援団」など、地域と学校そして家庭の強固な連携体制による豊かな教育展開が実践されているが、春日市の「社会総がかりでの教育」から、今後の江戸川区の教育展開のさらなる可能性について学ぶ点が多かった。

平成17年度に3校からスタートした取組みは、平成22年度には市内の12小学校、6中学校すべての小・中学校で実施されている。人口約11万3,000人の市であるが、福岡県内で一番住みやすい「まち」という評価と、自治会を中心として地域の行事や活動が活発であるなどの特性から、全市をあげたコミュニティ・スクールの取組みがしっかりと根を下ろし、子どもたちはもとより地域の方にも良い影響を及ぼしている様子が視察から伺い知れた。特徴は「学校運営協議会」が必ず設置されていることで、協議会を中心に3つの運営タイプがあるが、いずれにしても学校、家庭、地域の三者の協働で共育活動を盛り上げていく中で、子どもたちの社会性が育ち、ひいては「まちづくり」につながっていくことに共感を覚えた。区民との協働、共育を謳う本区でも取り組めるテーマであると感じた。

福岡県春日市では、コミュニティ・スクールの展開をはじめて13年目を迎えている。平成20年には全小学校がコミュニティ・スクールを導入し、平成22年には全中学校がコミュニティ・スクールを導入している。その背景には、学校事務の共同実施、校区の再編など、家庭や地域がそれぞれに責任をもって役割は果たす仕組みを構築してきたという工夫がある。小学校が12校、中学校が6校の自治体であるが、18校中17校が2学期制（中学校1校が3学期制）をとっており、江戸川区とは異なる学期制である点も特徴的であった。

また、コミュニティ・スクールを推進するにあたっては、地域コミュニティの醸成も重要な要素となるが、自治会加入率が76.9%という高水準である点もポイントになっていると感じた。春日市は、市民の平均年齢や高齢化率が江戸川区と同程度であり、自治体としての性質に近い部分がある。江戸川区においてコミュニティ・スクールを推進するにあたっては、町会・自治会、おやじの会など地域での活動を活性化して、家庭・学校・地域がより連携を強めた

運営が必要であると感じた。

春日市は小学校12校、中学校6校。一つの中学校に二つの小学校という形に調整し、さらに、地域参加をすすめるために、自治会のエリアとも一致させた。コミュニティ・スクールを九州で初めて、平成17年に導入し、平成22年には全校で実施。学校運営協議会を中心とした学校運営にするために、校区の再編、教育委員会訪問廃止、市指定研究休止、小学校30人以下学級、自治会改革、平成23年には、不登校専任教員、スクールソーシャルワーカー配置と、思い切った措置と人の配置を行ったといえる。

推進の力は、学校運営協議会（20名以内、校長、教職員代表、地域代表、保護者代表、学識経験者、行政職員2名）と、その具体化のための実働推進組織を作ったことである。学校経営は、学校運営協議会で承認するため、地域も保護者も責任が生じる。そして、教職員の負担感をなくす配慮もすすめている。

担当者は、「コミュニティ・スクールがどれだけ効果があったかはわからないが、学校への理解が深まったこと、若干不登校は減っていること、いじめのことが学校協議会で話されるようになってきたことなどの成果があった。」と、話していた。

コミュニティ・スクールは、全国で3,600校、23区では8区で導入。子どもと教育にとって効果的なのか、先生方の多忙が減るのか、春日市の熱心な取組みに学びながら考えていきたい。

春日市はコミュニティ・スクール導入から12年が経ち、学校運営協議会の設置によって、家庭や地域が学校を支援する関係から、学校が家庭や地域へ貢献し、還元していく活動に力を注いだ。学校と地域と家庭が協働していくwin-winの関係になったことによって、地域に開かれた適切な学校運営が展開されている。家庭と地域が学校運営に参画することによって子どもの居場所が作られ、生きる力と市民性を育み、調和のとれた教育推進の取組みが成果に繋がっていた。更に、学校側に予算執行権、予算原案編成権が委譲されたことも背景にあり、地域特性を生かした学校独自の教育活動を実施している。現場の切実な想いを概算要求できるというのは大きなメリットだ。コミュニティ・スクール機能の拡充は、児童生徒の学力体力強化や子どもたちが地域活動へ積極的に参加するなど、教育の安定性が確保されることがわかり、今後も春日市のコミュニティ・スクールの導入効果の検証と課題は把握し、参考にしていきたい。

世の中を渡って行くことは順風だけにあらず、台風並みの高潮・強風もあるが、平石さんの説明を聞き13年目の努力と情熱を感じ、次代を担う子供たちを考える共通点を感じた。

平成17年のコミュニティ・スクール導入で社会総がかりでの教育の実現をめざす言葉に、PTA活動をしてきた一人としても共感し応援したいと思う。

説明の中で、1. 学校でのいじめ・不登校問題と教員の多忙化 2. 家庭の無関心・過干渉 3. 地域の規範意識の低下・性犯罪などの解決にむけて、学校・家庭・地域への関係、協働、責任を分担方式による学校運営協議会をつくり、校長の良き理解者・応援者・支援者の責任を果たし、実働組織の保護者部会・学校部会・地域部会と各種ボランティア組織の応援団の専門組織によりスクールの評価として子供の学びにとって良き結果も表れている。

特筆すべきは、補導件数の大幅な減少と地域住民の自覚の芽生えをあげておきたい。

問題点として、「いじめ・不登校・家庭の過干渉・無関心」については、今後の課題として記しておきたい。

次に、異動の多い自衛隊が3か所あることから、二期制17校、三期制1校が抱える入試への課題もあり、学校が抱える問題点として記しておく。ただ、自衛隊の協力について、「良くやってくれている」との言葉に安堵と感謝を私からも添えておきたい。

(3) 先進的ICT利活用教育推進事業について(佐賀県)

視 察 先

佐賀県(県庁所在地:佐賀県佐賀市城内1-1-45)

〔佐賀県の概要〕

- (1) 人 口 823,991人(男:389,374人 女:434,617人)
- (2) 世 帯 数 307,101世帯
- (3) 面 積 約2,400km²
- (4) 予 算 額 約4,335億円(平成29年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 38人

視 察 日

平成29年9月1日(金)

調 査 目 的

全国に先駆けてICT(情報通信技術)利活用教育を推進してきた佐賀県の取組みを視察し、本区の学校教育におけるさらなる情報化の推進に資する。

事 業 概 要

佐賀県では、ICTを利活用した教育を「国際社会で生き抜く力を育む教育の

実現」、「学力向上対策」、「情報活用能力の向上」などの今日的な教育課題を解決する有効な手段と捉え、平成23年度から、教育の情報化の推進目標と工程を具体化した「先進的ICT利活用教育推進事業」を「佐賀県総合計画2011」において、県の最重要施策として位置づけた。

電子黒板の導入や校内無線LANなど、ICT機器の整備と県独自の教育情報システムを構築するとともに、教職員研修をはじめとする人材育成などの取組みを全県規模で推し進めている。

委員・会派の所感

佐賀県では、平成23年から「佐賀県ICT利活用教育推進協議会」を組織し、教育の情報化に取り組んでいる。

電子黒板整備、小・中学校全生徒にタブレット整備、県立高校における学習用パソコン利活用推進など、佐賀県教育委員会を先頭にICT教育を進めており、普通教室への無線LAN整備についても強力的に推進中である。農業や工業の実習においては動画を使い、詳しい工法過程を見ながら学べるようになっており、教材動画は300本、2,000時間分作成されている。

ICT利活用が学力向上について、どのような効果をもたらしているかなど、費用対効果を図ることは困難であることや、家庭によってスマートフォンやWiFiなどのインフラ環境に差があるなど、課題もあるとのこと。

東京都教育委員会としての方針もあるが、本区で推進していくには費用対効果も含め様々な課題について探求していく必要がある。

県下には20市町があるが、武雄市など先進的な取組みをする自治体も多く、ICTに関しても先取的な利活用を推進してきた取組みは、今後の本区のICT情報化の進展に資するものがあった。

特に、教材や校務支援に関して、民間事業者を上手く活用し、機器のトラブル対応をはじめ、教員の手作りによる教材を全体で活用できるようにプロがカスタマイズをするなど、ICTを取り入れたことによる利便性の向上と情報共有の推進については、本区でも今後の情報化の事業に参考になるものとする。また、教職員の研修にも力を入れて人材育成を行い、県下の全学校に情報化を推進するリーダーを置いているところに県の姿勢を見ることができた。

佐賀県では、平成23年からICT利活用教育の推進の取組みをはじめ、現在では全国ナンバーワンの同制度推進県となっている。ICT機器の整備は、平成24年には中学校と特別支援学校で全校展開、平成26年には高校で全校展開が実施されている。市町立小・中学校普通教室での電子黒板整備率も100%であり、これも全国ナンバーワンの数字である。ICT利活用教育の推進

においては、教材の作成を工夫すること、授業構想力を高めることなど教職員への研修を徹底することが必要である。佐賀県においては、ベネッセと共同して教材作成にあっている。また、ハード面は総務省、人材面は文部科学省、という形でモデル事業として先進的に取り組んできた点に特徴がある。

江戸川区において、今後、ICT利活用教育を推進するにあたっては、インターネット環境を介しての教育である点を考慮して、セキュリティ、モラル、著作権といった部分にも留意した制度運営が必要になると感じた。

平成23年、ICT利活用教育推進協議会を組織して、県立高校と市町村各校の先生方で、推進チームを作り、教職員研修を行い、昨年、教育用PC一台当たりの児童数は2.2人(全国平均は6.2人)と全国トップとなっている。電子黒板普及も佐賀県は全国トップである。

ICTの教育効果はどうかと聞かれても、「なかなかはかれませんが」との正直な回答であった。教育効果は数字で示せないが、「ICT利活用授業は楽しみですか」という高校生への問いに、楽しみという生徒が増えているとのこと。学習教材は、教材会社と共同で作成し、2校に一人のパソコンサポーターが、先生方の作った資料を見栄えをよくするなど、著作権の確認などを行っている。もちろん、パソコントラブルの対応も。思い切った予算措置である。人の配置がなければ、忙しい学校現場で教材の準備が十分できないであろう。しかし、保護者費用負担が課題ではないであろうか。平成29年は、県2万8千円、保護者4万8千円であった。

モラル教育としては、情報モラル教育は生徒指導部で、セキュリティは総務課で担当し、教員の研修も系統的に実施している。不正アクセスは犯罪であることをしっかり伝えるように担当部署を分けたのはよかったとのこと。教員の研修の大切さ、教員研修に尽きると強調されていました。情報についての取扱いを教育内容としてつたえる大切さを実感した。

視察を行った佐賀県はICT教育先進県。ICTを活用して教員も生徒も一緒に学び合ってスキルアップができる学校づくりに取り組まれていた。電子黒板や情報端末等の入れ替えについても財源をつくって臨み、ICT支援員も各校に配置され、市町で多少のばらつきはあるものの、佐賀県の学校ではICT活用が進み、教育内容も向上している。

しかし、財源の面では様々な課題があると認識している。防災の観点でも公的な拠点、避難所に指定されている学校等については、WI-FI設備の整備は喫緊の課題であり、充実を図っていかなければならない。また、ICT支援員等の人件費についても、佐賀県では1校につき1人のICT支援員が常駐す

る方法が取られていたが、ICT支援員に求める業務やコストとのバランスを勘案して、必要人数や運用方法も導入に当たって検討していかなければならない。

今後、情報化やグローバル化が急速に進む知識基盤社会にあって、日本では経済の持続的な成長を維持するためにも、2020年代に向けてICT教育の本格化を目指す取組みが推し進められてきている。教育のICT化に向けた地方財政措置等を講じているが、今後、本区としても積極的な活用が望まれる。

始めに佐賀と江戸川区の共通点を職員が話してくれ、その場の雰囲気になごみ笑顔になった。

平成23年から人材育成を行い、教育の情報化が子供たちにもたらしたものとして、ICT機器、電子黒板の整備、学習用パソコンでの指導（平成27年度100%）やICT利活用教育に関する広報活動、教職員・生徒情報発信力の育成による効果はまだ出ていないところもあるが、内容理解・実践力育成・個性発揮に自信を持つ姿を感じることができた。（個人的には理解しにくい）

今後の課題として「どちらかといえば不満」の解消をどのように減少させるかを見て行きたい。

また利活用として、1.新聞を共有しての意見交換 2.スピーチトレーニング 3.電子黒板を使って発表 4.観察記録、分析、栽培の過程の視聴 5.職人、先生の手本動画の活用、技の習得 6.高校生によるICT利活用プレゼンテーション大会など、学習能力を高める知識の向上ある一方で、セキュリティの学びとモラルが課題。分かっているもしてしまう子供たちへの教育の基本は、善悪をわきまえる教えこそ、今しなければならないと感じる（いずれコンピューターもうそをつく時代が来る）ことを記しておきたい。

そして、人材、機器、家庭への予算についても今後の問題点として取り組む必要として意見を添えておきたい。

報告書の作成にあたっては、福岡市、春日市、佐賀県各々から提供を受けた資料を参考にしました。